

## 追加説明資料

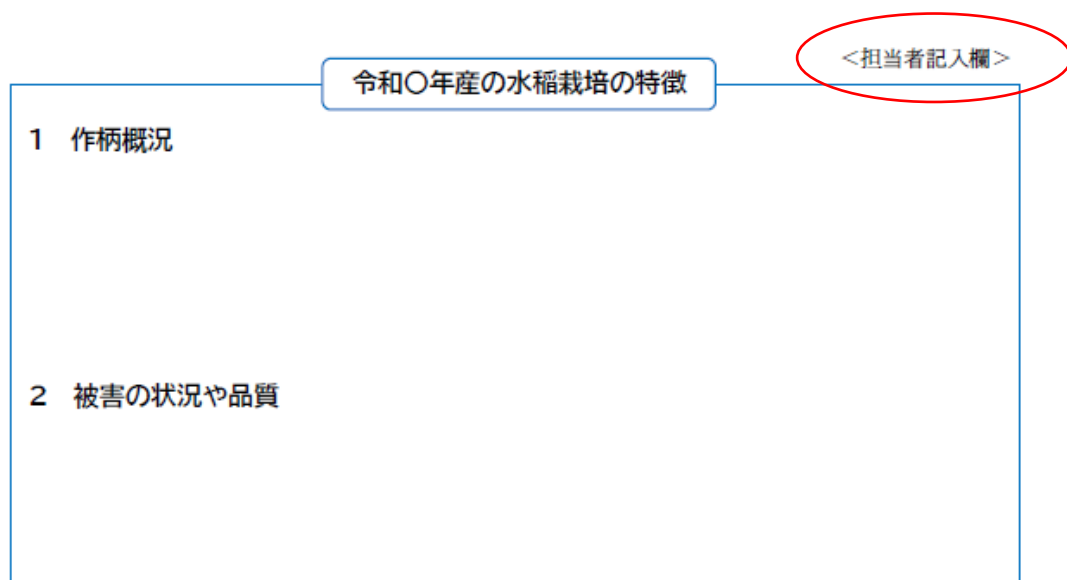
(第2回部会(令和8年5月11日)における指摘(再整理事項)への回答)

農林水産省大臣官房統計部  
経営・構造統計課

1. 「栽培の特徴」欄は調査事項に該当するのか。

## 【回答】

- 1 農産物生産費の調査票の巻末にある「令和〇年産の〇〇栽培の特徴」欄は、調査票を審査する際に必要な情報として、調査に当たる職員等が把握した報告者の生産コストに大きな影響を与え得る特段の事情等を記録するために設けているものであり、当該欄は報告者に報告を求める事項(調査事項)ではない。
- 2 調査事項ではないことを明確にするため、本欄の前ページ末尾に「調査は以上で終了です。ご回答いただき、ありがとうございました。」と記載しているところであるが、更に、下記のとおり当該欄の上部に「担当者記入欄」と記載することとしたい。



## 2. 飼料用米について把握する必要性は何か。

### 【回答】

- 1 今回の変更申請に当たっては、調査対象の各品目毎に、調査の実施に係る報告者や職員等の負担軽減等の観点から、それぞれの品目の目標精度、調査項目など調査内容全般について慎重に見直しを行った。
  
- 2 具体的には、利活用部局との間で、まず、個別の協議に先立ち、
  - ・ 統計調査としての本調査の基本的な建て付け（目標精度など標本設計の考え方、実査・集計の方法等）
  - ・ 非常に難易度の高い調査であり、報告者や職員等の負担が大きく、その軽減を図ることが不可欠な状況となっていること
  - ・ このため、引き続き把握する調査項目は、本調査の主目的である食用米の生産コストの算定に直接的に必要となるものが優先されることなどの基本的な認識を共有した上で、一つ一つの品目・調査項目毎に「必要となる目標精度の水準」「今後も継続して把握する必要性（具体的な利活用の内容や代替データの入手可能性）」「把握に係る負担の大きさ」といった観点から、率直な意見交換を積み重ねてきた。
  
- 3 こうした協議の結果、今回の見直しに当たり、利活用部局としては、現時点の政策の動向等に応じた品目・調査項目間の優先度の違いも考慮した上で、
  - ・ 一部の品目の目標精度の引き下げ（報告者数の削減）や調査項目の廃止・簡素化等はやむを得ない
  - ・ 一方、飼料用米に係る調査については、利活用の実態（※）を踏まえ、現在の把握方法による生産コストの把握が引き続き必要との見解であった。

※調査結果の利活用（主なもの）

- ① 飼料用米の生産コストの削減については、従前から、本調査の調査結果（以下「調査結果」）を検証に用いており、具体的には、
  - ・ 平成 27 年に閣議決定された日本再興戦略改訂 2015 に掲げた 10 年後の担い手の飼料用米生産コスト削減目標の進捗状況の検証に活用するとともに、
  - ・ 令和 7 年に閣議決定された食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」）においても、引き続き同コストの削減は、総合的かつ計画的に講ずべき施策に位置付けられていることから、今後も調査結果により検証する。
- ② また、基本計画の検討においては、同計画で定める米の生産努力目標の作成に必要な、水田への品目・用途別の作付見込みの検討に当たり、飼料用米生産に係る基礎データの一つとして調査結果を活用した。
- ③ さらに、具体的な施策推進に当たっては、農業者向けの効果的な「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を作成するため、調査結果の費用の種類毎のデータ等により、効率的な飼料用米生産に向けた取組状況を把握している。
- ④ 加えて、令和 7 年の基本計画では、水田政策を令和 9 年度から根本的に見直すこととされ、現在、その具体的な施策の方向性を検討しているところ。

こうした中、飼料用米については、主食用以外のコメに対する生産性向上の取組への支援に加え、国産米にこだわる畜産農家の必要量が安定的に確保されるよう、複数年契約等を要件とする特別支援が検討されており、支援水準など具体的な内容の検討に、本調査結果も活用。

4 本調査における飼料用米の生産コストの把握については、こうした利活用部局のニーズを踏まえ、現在の把握方法が、最も効率的で実行可能な、調査結果の利活用に必要な相当程度の信頼性も確保された方法であるとの認識のもと、今後も調査を継続していくこととしたところ。